

## 旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例の運用状況について

旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例第26条の規定により、この条例の運用状況を次のとおり公表します（対象期間 令和3年10月1日～令和4年3月31日）。

### 1 職員の法令遵守の状況

- ・公務運転中に歩道上の街路灯を損壊させたもの 1件
- ・一般社団法人カムイミンタラDMOの登記変更事務を遅延し当該手続を正規の事務処理手続を経ることなく行ったもの 1件
- ・農地の嘱託登記事務を遅延したことにより生じた登録免許税の増額分を私費で負担し登記事務を進めたもの 1件

### 2 公益通報の実績

受付件数 0件

### 3 不当要求行為

報告件数 0件

### 4 旭川市公正職務審査会

開催回数 0回